



2023年6月29日

各位

会社名 イサム塗料株式会社
代表者名 代表取締役社長 北村 倍章
(コード番号 4624 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 糸洲 治夫
(TEL. 06-6453-4511)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年11月10日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」(以下、「計画書」という。)を開示しております。2023年3月31日時点における計画書の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場維持基準の適合状況の推移

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなり流通株式比率を充たしておりません。当社は、流通株式比率について、上場維持基準を充たすために、引き続き計画書における各種取り組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月30日 (注1)	557人	3,807単位	12.8億円	15.8%
	2022年3月31日 (注2)	551人	3,625単位	12.0億円	18.1%
	2023年3月31日 (注3)	774人	4,491単位	12.1億円	22.4%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
計画期間		—	—	—	2025年 3月末まで

注1. 上記の当社の適合状況は、東証が基準日時点(2021年6月30日)で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 2022年3月31日時点の株主名簿において、所有者別所有株式数等をもとに当社が試算を行ったものです。

3. 上記の当社の適合状況は、東証が基準日時点(2023年3月31日)で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況および評価

当社が2021年11月10日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」において、スタンダード市場基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組を定めました。これら

を確実に実行していくことで、「流通株式比率」の基準達成を目指しています。2023年3月31日現在で22.4%まで改善しており、2025年3月末までの計画は着実に推移していると評価しております。

[取組の実施状況]

①取引先による当社株式の市場売却促進

一部の取引先は、政策保有する当社株式の売却を実行したことにより、事業会社等の保有持株数が減少いたしました。

②主要株主を始めとする大株主による当社株式の市場売却促進

一部の株主(金融機関)は、保有する当社株式の売却を実行したことにより、金融機関の保有持株数が減少いたしました。

③企業情報の発信

チーム美らサンゴ(サンゴ保全活動)を始めとするCSR活動や健康経営優良法人認定などSDGsへの取り組みを当社ウェブサイトで発信し、企業PRを継続して行いました。

④株価水準の維持向上

配当については一株当たりの年間配当金50円を継続しております。また、2021年12月1日付で自己株式を400,000株消却したことにより、流通株式比率が3.0%改善いたしました。これらにより、株価の維持ができたものと評価しております。

3. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

(1) 流通株式比率について

・今後の課題

当社は、株主数、流通株式数が増加しており、流通株式比率が改善傾向ではありますが、未だ上場基準を充たしておりません。その理由として、当社株式の需要と供給の双方をさらに改善することが課題であると認識しております。今後も当初計画書における基本方針に基づく取組を継続してまいります。

・基本方針

流通株式比率向上に向けて、当社株式において常に出来高のある投資環境を整え、投資家層の拡大を図る。

・取組内容

① 取引先による当社株式の市場売却促進

一部の取引先は、政策保有する当社株式を順次売却中であり、今後も当社株式の供給面が改善される見込みであります。

② 主要株主を始めとする大株主による当社株式の市場売却促進

一部の株主は保有する当社株式を順次売却中であり、今後も当社株式の供給面が改善される見込みであります。

③ 投資家層が利用すると考えられる新聞(電子版を含む)や自社ウェブサイトにてIR情報を始めとする企業情報を発信するとともに、広く一般の消費者が目にする広告等を継続し、投資家層を中心に当社認知度を向上させ、当社株式における需要面の改善を図る。

④ 安定的な継続配当による株主還元を基本方針としながら、企業価値の向上ならびに株価水準の維持向上を図る。

以上の施策を実施することで、2025年3月末までに流通株式比率を25.0%以上に改善したいと考えております。なお、四半期毎に適合状況を試算し、必要に応じて、決算情報や企業PR情報等、投資家層に直接伝わる追加施策を講じ、計画の変更があれば速やかに適時開示いたします。

以 上